

## 補助金調書

補助金名	道路照明灯補助金(防犯灯)			担当課 (連絡先)	道路下水道局管理部道路維持課 (TEL711-4488)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	町内会・自治会等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期	管理費: 4月から7月末まで 工事費: 4月から11月末まで		
(公募の場合) 応募要件	防犯灯を設置・維持管理する町内会・自治会等				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	54	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 道路上における夜間の歩行者等の安全な通行の確保や各種犯罪を防止するもの。 【補助対象事業】 防犯灯を設置及び維持管理する町内会等に対して補助金を交付する。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	本市の犯罪情勢や町内会等から防犯灯の整備について相談が多数寄せられることから依然必要性は高いと考えており、防犯灯は、地域の夜間における歩行者などの安全な通行や、路上犯罪の防止のための効果も期待できるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定額 <input checked="" type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 管理費: 1基あたりの年間電気料金の概ね2/3の補助率で契約ワット別の定額制。 工事費: 町内会等が工事する新設・建替の補助対象機種は、LEDとし、補助率は設置工事費用の2/3で、移設・撤去の補助率は1/2とする(上限額有)。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	46,367 件	46,513 件	48,323 件	
	104,941 千円	92,499 千円	105,074 千円	137,600 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・防犯灯の新規設置(393基)及び既設防犯灯のLED化等(2,357基) ・防犯灯の維持管理(43,617基)				
補助金交付 による効果	防犯灯の設置促進を図り、安全で安心なまちづくりに寄与する。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。